

暴力のおよぼす影響

暴力は、被害者と子どもの心身の健康や、日常生活に様々な影響を与えます。

被害者への影響 >>>

身体にふるわれる暴力は、あざや切り傷、骨折、やけど、鼓膜・目・歯の損傷などの外傷となります。

なかには一生治らないケガを負わされたり、外傷が治っても頭痛、不眠、吐き気、身体の震えなどの後遺症に悩まされることもあります。

精神的にも、自分が悪いからこうなったと自分を責めたり、無力感、孤立感、不安・不眠、緊張状態、意欲低下などのうつ状態になることがあります。

また、性的な暴力は望まない妊娠や中絶などにつながります。

子どもへの影響 >>>

暴力的な家庭環境では、子ども自身が直接暴力の被害を受けなくても、暴力を見て育つことは心理的虐待を受けていることと同じで、心の傷からなかなか立ち直れなくなります。

このような家庭では、子どもは自由に感情や欲求を表現できず、自己肯定感が低下し、不登校や摂食障害などの情緒的障害を起こすこともあります。

人への信頼感が持てないため、対人関係がうまくいかないで苦しむこともあります。また、感情表現や問題解決の手段として暴力を用いてしまう恐れがあります。

子どもの成長にとって安全で安心な家庭環境は非常に大切です。家族のなかで大切にされて育つことで、自分や人を大切にすることが身に付き、人への信頼感が育まれます。

Q なぜ暴力はおこるの？

A 女性への暴力は、男性より女性を低く見る、妻は夫に従うべきといった性差別が根強く残るなかで、社会的・経済的に優位な立場にある男性が、暴力で女性を思い通りに支配しようとしておこるのです。

さいたま市で2016(平成28)年に実施した「男女共同参画に関する市民意識調査」では、女性の約6人に1人(16.6%)が配偶者などから身体的暴力を受けたことがあると答えています。DV(ドメスティック・バイオレンス)は、決して他人事ではないのです。

Q 暴力をふるうのは、特別な男性なの？

A 暴力をふるう男性に特定のタイプはありません。年齢、学歴、職業、収入、社会的地位も様々です。職場や地域社会では人望があり、とても暴力をふるうように見えない人もいます。また、ほとんどの加害者は、暴力をふるっている自覚がないので、暴力をやめさせるのは難しいでしょう。

Q 暴力を受けるのは女性のほうにも問題があるのでは？

A 加害者の多くは、相手が自分の思い通りにならないなど、ささいなことが原因で暴力をふるいます。仮に女性に非があったとしても、暴力をふるっていいということにはなりません。DVが一般的な暴力と大きく異なるのは、暴力を受けている女性が「私が悪から」と思い込まされてしまうことです。暴力をふるう男性は、たいてい「お前が怒らせるから悪い」、「お前を教育してやっただけ」と自分の暴力を正当化します。

Q 「デートDV」ってどんなこと？

A DVは決しておとなだけの問題ではありません。いわゆる「デートDV」といって、社会に出る前の高校生や大学生の男女間の交際でも、同様の暴力が起きています。DVは一度起きると繰り返されます。事態が深刻になる前に気軽に相談してください。

Q どうして逃げ出さないの？

A 逃げないのではなく、「逃げ出せない」のです。相手から長期にわたり、身体的、精神的に暴力を受け続けている状況に置かれていると、徐々に逃げ出す自信がなくなり、自分は何の価値もない人間だと思い込み、無気力になっていきます。

第三者から見ると、逃げ出すべきだと思えるような状況でも逃げ出せない状況にあることが多いのです。

Q 離婚すると子どもがかわいそう？

A 子どもにとって、いちばん愛情と信頼を寄せる両親が、暴力の被害者と加害者という現実のなかでは、家庭が恐怖の場と化し、混乱と不安に陥ってしまいます。

子どもが心身の発達過程で受ける暴力の影響はこのほか大きいのです。子どもにとって愛情あふれる環境で安心して暮らせることが大切なのです。子どもの幸せを願うなら、すぐ相談窓口へ行くなど行動してください。

Q どこに相談すればいいの？

A 恥ずかしくて誰にも言えない、他人に相談してもどうにもならないだろう、自分さえ我慢すればなんとかなる。こうした理由で誰にも相談しないまま、取り返しをつかないことになってしまった事例がみられます。DVは女性のこころと体を傷つける行為で、子どもにとっても心身に及ぼす影響は深刻です。女性が安心して生活するために、今何ができるのか、一人で悩まず、相談してください。

※今差し迫っている命の危険がある場合は警察に、そうでない場合は、DV相談センターにご相談ください。